

国際関連情報 国際会議等

香港公認会計士協会（HKICPA）と の二者間会合の概要

ASBJ 専門研究員 あらい けんじ
荒井 謙二

はじめに

2019年5月15日と16日に、企業会計基準委員会（ASBJ）は、香港の会計基準設定主体である香港公認会計士協会（Hong Kong Institute of Certified Public Accountants；HKICPA）のスタッフとの二者間会合を東京で開催した。

ASBJからは小賀坂委員長、川西副委員長のほか、スタッフ3名が参加し、HKICPAからはChristina Ng 基準設定部門ディレクターのほか、スタッフ3名が参加した。

ASBJとHKICPAの代表者は、2019年2月25日と26日に香港で二者間会合を開催した際に、両者が今後協力するテーマとして、のれんの会計処理を挙げていた。これを受けて、本会合では、のれんの会計処理に関する国際的な会計基準の動向を踏まえた議論が行われた。

主な議題

本会合では、主に次の論点に関する議論が行われた。

- のれんに関する国際会計基準審議会（IASB）の
リサーチ・プロジェクト及びASBJの国

際的な意見発信の概況

- のれんの償却に関する考察
- 今後の共同作業の検討

本稿では、のれんの会計処理に関連する上記の各論点について、議論の概要を紹介する。

議事概要

1. のれんに関するIASBのリサーチ・プロジェクトに関する情報共有

本会合では、最初にIASBにおけるリサーチ・プロジェクトである「のれん及び減損」プロジェクト（以下「本プロジェクト」という。）に関する次の状況について、情報共有及び意見交換が行われた。

(1) IASBにおける本プロジェクトの目的

IASBは、2018年7月のIASBボード会議において本プロジェクトが追求する目的を次のとおりとする暫定決定を行っている。

- ① 企業結合が良い投資意思決定だったのかどうか、及び取得した事業の取得後の業績が取得時に期待されたとおりののかどうかについて、投資者がより有効に評価できるようにするために、開示を改善できるかどうかという目的を追求する。

② 次のいずれか又は両方を検討することによって、のれんの会計処理の簡素化の目的を追求する。

- のれんの償却の再導入
- のれんの強制的な年次の定量的減損テストの免除

③ IAS 第36号「資産の減損」から次の事項を削除することによって、使用価値（VIU）の計算を改善するという目的を追求する。

- 将来のリストラクチャリング又は将来の拡張から生じると見込まれるキャッシュ・フローを計算から除外しなければならないとする制限
- 計算に税引前のインプットを使用しなければならないとする要求

(2) 2019年末公表予定のディスカッション・ペーパー

IASBは、上記の目的に関する検討結果に基

づき、2019年末に、本プロジェクトに関するディスカッション・ペーパー¹を公表する予定である²。

2. ASBJが公表しているリサーチ・ペーパー等の概要説明

のれんの会計処理に関して、これまでにASBJが行った国際的な意見発信の主な内容について、次の資料等を参照し、ASBJのスタッフによる説明及びHKICPAのスタッフからの質疑に対する応答が行われた。

- 会計基準設定主体国際フォーラム（International Forum of Accounting Standard Setters；IFASS）に提出したASBJ作成による関連資料
- 会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）に提出したASBJ作成による関連資料
- ASBJが公表したリサーチ・ペーパー



1 IASBは、2019年6月のボード会議において、ディスカッション・ペーパーに含める予備的見解を議論した。その結果、のれんの事後の会計処理について、のれんの償却を再導入する提案を開発せず、現行の減損のみのモデルを維持すべきであるという予備的見解に至った。しかし、14名のIASBメンバーのうち8名しかこの決定に賛成せず、6名が反対したことから、ディスカッション・ペーパーは両方のアプローチの主張を記述することとなった。

2 当日の議論の中では、米国財務会計基準審議会（FASB）において、識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理に関するコメント募集（Invitation To Comment；ITC）が公表予定であることについても言及された。なお、ITCは、2019年7月9日にFASBより公表されている（コメント期限：2019年10月7日）。

3. のれんの償却に関する考察

のれんの償却について、HKICPA のスタッフによる考察が示され、意見交換が行われた。HKICPA のスタッフからは、のれんの償却の再導入を含むのれんの事後の会計処理に関する議論を行う基礎として、のれんを構成し得る要素の検討に加えて、のれんを価値が減少する資産として捉える概念的な根拠を追求することによって、代替的な見解を示し得る可能性を検討している旨の説明が行われた。

4. 今後の共同作業の検討

上記ののれんの会計処理に関する検討を踏まえて、IASB に対する意見発信における協力の可能性を含め、今後も議論を続けていくことが確認された。